

令和 2 年 度

# 教 育 行 政 執 行 方 針

伊 達 市 教 育 委 員 会

## 目 次

I	はじめに	1～2
II	教育行政に臨む基本姿勢	3～5
III	推進項目	6～17
	1 学校教育	6～12
	2 社会教育	13～14
	3 歴史・文化芸術	15～16
	4 スポーツ	17
IV	むすび	18

## I はじめに

令和2年第1回伊達市議会定例会の開会にあたり、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

我が国は、急速に進行する少子高齢化や地域社会の変容とともに、価値観が多様化し、グローバル化も急速に進むなど、将来を見越すことが困難な社会になっております。

教育を取り巻く環境も複雑多様化しており、令和2年度から国の教育改革の根幹をなす新しい学習指導要領がスタートし、国を挙げて子どもたちの学力・体力、ひいては、これからの社会を力強く生き抜いていくための高い人間力を育む、新しい学びが求められております。

とりわけ10年後には、今ある仕事の半分以上がA I（Artificial Intelligence 人工知能）に置き換わることが予想され、今後は、機械にできないことができる人が一層求められてくることから、必要な情報や知識をスピード感を持って整理し、活用することで、新しいことに挑戦して学び続けることのできる「戦略的学習力(Learning Strategies)」が最も必要なスキルであると言われております。

このような中、本市を持続的に発展させていくためには、「第2次伊達市教育振興基本計画」において基本理念として定めた「自立・協働・創造」を本市教育のスローガンに掲げ、S D G s（Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）において進められるグローバルな課題解決を視野に入れ、ローカルに活躍できるような人材育成や環境整備が、これまで以上に重要になると考えております。

また、超高齢社会の到来により、市民一人ひとりが生涯にわたり、いつでもどこでも学ぶことができ、その学びの成果を活かすことのできる生涯学習社会を基盤として、学校教育や社会教育等のあらゆる

る学びの連携を図った取組の充実及び改善も一層重要になると考えております。

伊達市教育委員会といたしましては、「第2次伊達市教育振興基本計画」に基づいた各種教育施策に取り組むとともに、市長が主宰する総合教育会議において協議を行うなど、市をはじめ、学校、家庭、地域や関係機関、団体等との連携をさらに強化して教育行政を推進してまいります。

## Ⅱ 教育行政に臨む基本姿勢

ここで、今後の教育行政に臨む基本姿勢について申し上げます。

教育を取り巻く現状と課題を踏まえ、「第2次伊達市教育振興基本計画」において「自立・協働・創造」を基本理念として定めるとともに、基本理念の目指す方向性について、「自立」におきましては、「夢を志に高め、たくましくしなやかに、生涯を通じて挑戦し続ける人の育成」を目指し、「協働」におきましては、「共に学び育ちあう絆を強くし、地域が人を育み、人が地域を創る社会の実現」を、「創造」におきましては、「郷土の歴史と文化を継承・発展させ、新しい価値観を創出する人の育成」を目指すこととしたところであります。

以上のことを基本姿勢として、自らが伊達市の将来を創り出していくという主体性を持った人づくり、郷土の歴史や文化を誇りに思い、生涯にわたり生きがいを持って活躍できる学びづくりのため、学校教育におきましては、

「社会を生き抜く力を育む教育の推進」として、地球規模の視野で考え、地域の視点で行動できる「グローバル」な人材や、これからの地域社会を担う人材の育成に向けたキャリア教育及びふるさと創生教育の一環として、「だて学」の実践を進めてまいります。

併せて、特別の教科「道徳」の充実による「豊かな心を育む教育の推進」のほか体力向上、食育及び健康教育を目的とした「健やかな体を育む教育の推進」を図ってまいります。

また、「地域とともにある学校づくりの推進」として、コミュニティ・スクールの取組により、地域住民や保護者が主体的に学校運営に参画し、学校と地域が一体となって子どもたちを育むなど、地域総がかりの教育と学校を拠点とした地域づくりを推進してまいります。

「信頼される教育環境の整備」としては、一定規模の集団の中で多様な考え方に触れ切磋琢磨できるなど、児童生徒の教育環境をより良いものにするため、地域や学校の実情等を考慮しながら伊達市立学校の再編等を進めてまいります。

社会教育におきましては、

「ふるさと意識を育て地域づくりに参画する青少年教育の推進」として、時代の変化に順応できるたくましさの高い社会参画意識や地域への愛着を持った心身共に健全な人として成長できるよう、市民団体と協力し様々な体験活動や交流の場となる青少年教育事業の充実を図ってまいります。

また、「共に支えあう地域づくりを目指す社会教育の推進」として、「市民講座」や「市民カレッジ」を実施するとともに、放課後に安全・安心な居場所を設け、地域住民が関わり合いながら、子どもたちにスポーツ・文化活動等の機会を提供するほか、学習習慣を身に付けさせることなどを目的として、「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」を開設いたします。

歴史・文化芸術におきましては、

「特色ある地域文化の推進」として、芸術鑑賞事業や文化芸術活動への支援等を通じて、地域の特性を活かした多様な文化芸術の充実及び発展に努めてまいります。

また、「歴史文化を活かしたまちづくりの推進」として、ユネスコ世界文化遺産に推薦された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産の一つである国指定史跡の北黄金貝塚について、周知活動により、早期の世界文化遺産登録に向けて市民への意識啓発に努めるとともに、幅広い年代の市民が郷土の歴史文化に親しみをもってもらえるようにだて歴史文化ミュージアムの充実を図り、歴史文化を活かしたまちづくりの担い手となるような取組を行ってまいります。

スポーツにおきましては、

「豊かな心身を育むスポーツの振興」として、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、健康づくり事業やスポーツ教室の開催、子どもから高齢者まで親しめる環境づくりやスポーツ団体の育成、各種大会の開催等をスポーツ施設の指定管理者や関係団体等と連携し支援してまいります。

以上を基本姿勢として、教育行政を執行してまいります。

### Ⅲ 推進項目

それでは、令和2年度の推進項目と主要な施策について申し上げます。

#### 1 学校教育

第一は、学校教育についてであります。

#### 社会を生き抜く力を育む教育の推進

地球規模の視野で考え、地域の視点で行動できる「グローバル」な人材や、これからの地域社会を担う人材の育成を目指し、「だて学」の実践を進めてまいります。実践に向けては、学校運営協議会や地域住民等とも連携を深め、インプット（入力型）中心の学習活動から、体験で得た知識や学んだことを基に、自分なりの課題解決方策を地域住民等にアウトプット（発信型）する学習活動を行うなど、工夫や改善を図ってまいります。

変化の激しいこれからの時代を、子どもたちがしなやかに生き抜いていくためには、知識を創造したり活用したりすることを通じて、得た知の力を実感できる学習の実現が必要です。同時に、知識や経験を基に将来を予測し主体的に判断する探求の力や、情報や情報手段を主体的に選択して活用していく力も求められております。

子どもたちに必要な資質や能力を育成していくために、「全国学力・学習状況調査」や「伊達市学力テスト」の結果を基にした具体的な改善策を立てるとともに、北海道の各種事業を活用して「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を進め、基礎的な知識や技能の確実な習得と活用の力を育てまいります。また、学習場面でのICT（Information and Communication Technology



情報通信技術)の活用を進め、子どもたちの情報活用能力を育ててまいります。

特別支援教育につきましては、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の場を提供し、自立や社会参加に向けた教育を進められるよう、伊達高等養護学校や医療、福祉、保健等の関係機関との連携のもと、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成及び活用を通じて、長期的な視点で教育的支援を行う取組を推進してまいります。

また、小学校、中学校及び義務教育学校に特別支援教育支援員や介護員を障がいの程度に応じて適切に配置するとともに、特別支援教育に関する研修機会を充実させ、児童生徒個々の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を行ってまいります。

国際理解教育につきましては、外国語指導助手を学校へ派遣し、外国語を用いて対話する機会の充実を図ってまいります。

また、児童生徒が外国の文化や習慣に触れられる「イングリッシュ・キャンプ」を実施し、実践的なコミュニケーション能力やチャレンジ精神を身に付けるようグローバルな人材の育成を推進してまいります。

プログラミング教育につきましては、プログラミング的思考の育成に向けた研修機会を充実させ、指導計画の作成や改善を進めてまいります。

また、情報モラル教育につきましては、情報技術や情報発信が他者や社会に及ぼす影響や情報モラルの必要性に関する指導等に加え、ネットトラブルの未然防止に向けた指導を充実させ、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度を育ててまいります。

安全・防災教育につきましては、本市は、定期的に噴火を繰り返

す有珠山を擁しており、また、日本各地で相次ぐ自然災害に備え、児童生徒が、災害時に自ら適切な行動が出来るよう、地域と共に、実践的な避難訓練等を実施し、防災意識の向上を図ってまいります。

## 豊かな心を育む教育の推進

子どもたちが将来、自立した人間として主体的に判断し、他者により良く生きていくためには、学校教育全体を通じて基盤となる道徳性を養うことが重要です。道徳教育の要である特別の教科「道徳」では、問題解決的な学習のほか体験的な学習を取り入れるなど、指導方法の改善に向けた取組を充実させ、「考え、議論する道徳」の実現を図ってまいります。

また、いじめを生まない雰囲気や環境を醸成するためにも、道徳教育と人権教育との関連を図り、お互いの違いを認め、理解し合いながら、自分と同じように他者も尊重できる態度を養う取組を進めてまいります。

いじめへの対応につきましては、「子どもたちをいじめの被害者・加害者・観衆・傍観者にしない」、「いじめは許されない」の観点から、伊達市いじめ防止基本方針に基づき、教育相談やアンケート調査、北海道教育委員会と学校によるネットパトロール等を通じて、児童生徒の変化や状況を把握し、未然防止、早期発見及び早期対応に努めてまいります。

また、市、北海道教育委員会、学校、家庭、地域、関係機関等と連携を深め、いじめの問題に対し総合的かつ適切に対応してまいります。

さらに、児童生徒の人間関係の構築や社会で生き抜く力、表現力や共感力を向上させ、さらには学校生活においていじめの未然防止にもつなげていくために、プロの指導者によるワークショップを中学校で実施し、他者との関わり方を学ぶとともに、協働作業による

達成感を味わうことができる取組を進めてまいります。

不登校対策につきましては、個々の児童生徒にあった支援策を策定し、学校を中心として組織的かつ計画的に不登校児童生徒への支援を実施することが重要であります。各校における支援策を基盤として、学校と教育委員会が連携し、スクールソーシャルワーカーの配置、不登校児童生徒サポートハウス「こどもの国フェニックス」を活用した取組の充実を図り、社会的自立や学校復帰に向けた支援に取り組んでまいります。

また、児童生徒の悩みや生徒指導は、教職員だけでの対応や解決が難しい事例も増えてきております。子どもたちが安心して笑顔で学校に通うためには、学校における日常的な教育相談や家庭との連携等により、子どもたちの変化を早期に発見し対応することが重要であります。こうした、児童生徒の様々な悩みに対しては、引き続きスクールカウンセラーを活用した教育相談体制の充実を図るとともに、各校における組織的な対応が徹底されるよう、生徒指導や教育相談にかかわる研修機会を充実させ、児童生徒の置かれている状況のほか抱えている問題や悩みに応じて適切に対応してまいります。

### **健やかな体を育む教育の推進**

体力向上につきましては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」や「伊達市体力テスト」の結果を基にして体力向上プランを立てるとともに、体育科を中心とした教科指導の工夫や改善、運動意欲の向上を図ってまいります。また、軽スポーツやニュースポーツ等の関係団体とも連携を進め、運動を苦手とする子どもたちの健全な心身の育成を強化してまいります。

食育・健康教育につきましては、学校を中心として組織的かつ計画的に食の指導に取り組むことが重要であり、児童生徒の望ましい

食習慣の定着を図るため、栄養教諭の派遣事業を継続するとともに、食育センターを有効に活用しながら食育の取組の充実を図ってまいります。

学校給食につきましては、地場産品を活用した給食の提供に努めるとともに、より安全・安心な給食運営に努めてまいります。

また、食育センターの活用策の一つとして、市内道立高等学校への給食（試食）の販売を試験的に行い、将来の市内道立高等学校への昼食提供のあり方を検討してまいります。

さらに、運営にあたる特別目的会社が実施する自主事業により、市民の健康増進等に資する取組を充実させてまいります。

がん教育の充実につきましては、がんに関する理解を深めるため、食生活はもとより生活習慣が健康に及ぼす影響や予防等について、保健体育の授業や外部講師による「出前授業」も活用し、取組を進めてまいります。

### **地域とともにある学校づくりの推進**

コミュニティ・スクールにつきましては、各学校運営協議会において学校経営方針や教育活動等について熟議するとともに、地域住民や保護者が主体的に学校運営に参画し、学校と地域が一体となって子どもたちを育むなど、地域総がかりの教育と学校を拠点とした地域づくりを推進してまいります。

また、学校運営協議会委員の資質や能力の向上及び各校の学校運営協議会の情報交換や連携推進を目的とした研修会を実施してまいります。

子どもたちが地域の文化芸術や伝統芸能に触れることは、地域の歴史や良さを知り、豊かな情操を育む上で重要であります。「だて学」の一環として、関係団体や学校との連携のもと、地域の文化芸術や

伝統芸能に携わる人材や団体、だて歴史文化ミュージアム等の活用を推進し、子どもたちがふるさと伊達市の良さを体感し、豊かな情操が育まれるよう取組の充実を図ってまいります。

異校種間の連携・接続につきましては、子どもたちが進級や進学する際に、一人ひとりの持つ良さや可能性が十分に発揮されるよう、異なる学校種にわたって教育を見通し、指導内容の連続性及び系統性を重視した連携を推進するとともに、引き続き、市内道立学校との教科指導を中心とした連携の充実を図ってまいります。

幼児教育につきましては、「アプローチカリキュラム」及び「スタートカリキュラム」の充実を図るため、関係機関等と連携し、子どもや保護者の負担軽減に向けた取組を展開してまいります。

子どもたちにとって最大の教育環境は学校の教職員です。教職員は教育公務員として、子どもたちの人格形成に大きな影響を与える立場であり、最も身近な大人の一人として、自ら研鑽を深め続けることや高い倫理観が求められます。

教職員の資質・能力の向上につきましては、市内教職員の指導力の向上や指導体制の充実を目的とした「伊達市教育実践交流・研修会」を開催してまいります。また、各校において日常的に学び合う校内研修の充実はもとより、北海道教育委員会等が行う研修事業への参加促進を働きかけてまいります。

教職員の服務規律保持につきましては、学校教育が児童生徒や保護者はもとより地域住民との信頼関係の上に成り立っていることを自覚したうえで、教育のプロとして高い倫理観を保持し、また、育成するため、校内研修等の充実及び改善を図ってまいります。

また、教職員の働き方改革につきましては、平成30年に「伊達市立学校における働き方改革～アクション・プラン～」を策定し、昨年8月には「伊達市立学校の部活動の在り方に関する方針」を策定

いたしました。引き続き、学校、家庭、地域及び教育委員会が緊密に連携し、教職員が教育活動に専念できる環境の整備に努めてまいります。

### **信頼される教育環境の整備**

学校施設につきましては、老朽化が進む校舎や設備の改修箇所を把握するとともに、「伊達市学校施設長寿命化計画」に基づく計画的な改修を実施するなど、安全・安心な教育環境の確保に努めてまいります。

学校の安全対策につきましては、引き続き「交通安全推進会議」を実施し、保護者、学校、警察による安全に係る取組を継続するとともに、スクールガードリーダーや地域住民の見守り活動団体と連携し、子どもの安全確保の充実に努めてまいります。

伊達市立学校の再編につきましては、子どもたちが将来にわたり活躍できるよう、学力向上を図り、心身共に大きく成長するためには、一定規模の集団の中で多様な考え方に触れ、切磋琢磨できる環境を整備することが必要です。「第2次伊達市教育振興基本計画」の中で示した「原則、1学年2学級以上の学校を適正規模」とし、子どもたちの教育環境の充実に努めてまいります。

## 2 社会教育

第二は、社会教育についてであります。

### ふるさと意識を育て地域づくりに参画する青少年教育の推進

次の時代を担う青少年には、時代の変化に順応できるたくましさ  
と高い社会参画意識、地域への愛着を持った心身共に健全な人とし  
て成長できるよう、市民団体と協力し様々な体験活動や交流の場と  
なる青少年教育事業の充実を図ってまいります。

また、この地域のリーダーとして活躍できる人材の育成のため、  
青少年団体と連携し各種研修や交流事業への参加を促進してまいり  
ます。

さらに、模範となる行いを顕彰し青少年の誇りと自信を高め、豊  
かな心と実践力の育成に努めてまいります。

### 共に支えあう地域づくりを目指す社会教育の推進

市民への生涯にわたる学習機会の提供につきましては、年齢や性  
別を問わず「市民講座」や「市民カレッジ」等の各種講座に多くの  
市民が参加できるよう、今後も実施日時等を工夫するとともに、特  
に市民講座につきましては、カルチャーセンターの指定管理者と連  
携するなどし、更なる講座内容の充実を図ってまいります。

高齢者が健康で心豊かな生活を送ることができるよう、「長生大学」  
への参加を促進するとともに、学習内容の工夫及び改善を図り、学  
習活動の活性化に努めてまいります。

また、ふるさと創生教育「だて学」との連携を図り、市民講座、  
市民カレッジ、長生大学に「オトナのだて学」と冠した講座等を開  
設し、広く市民の方にも学んでいただけるよう取り組んでまいり  
ます。

「放課後子ども教室」につきましては、放課後に安全・安心な居場所を設け、地域住民が関わり合いながら、子どもたちにスポーツ・文化活動等の機会の提供や、学習習慣を身に付けさせることを目的として実施しております。今後、実施校を増やし、最終的には全ての小学校で開催することとしております。

また、「放課後児童クラブ」につきましては、事業の充実及び改善を進めるとともに、「放課後子ども教室」との連携を図りながら、児童や保護者にとってより良い放課後等の居場所づくりとして取り組んでまいります。

図書館につきましては、平成30年度に策定いたしました「伊達市立図書館運営基本方針」に則り、図書館の整備について研究を進めてまいります。

特に、世代に応じた図書資料を充実させ、市民の生涯学習活動を支援するほか、学校やボランティア団体と連携して「ブックスタート事業」、「小学校児童書巡回事業」、「みんなのオススメ本POPコンテスト」等の事業を通じて読書活動の推進を図ってまいります。

また、図書が児童生徒に与える影響力を考慮し、家庭、地域、学校等がそれぞれの役割を果たして子どもの読書活動を推進するための相談窓口としての機能を充実させるとともに、小学校、中学校及び義務教育学校はもとより市内道立学校図書室との連携を深めてまいります。



### 3 歴史・文化芸術

第三は、歴史・文化芸術についてであります。

#### 特色ある地域文化の推進

文化芸術につきましては、NPO法人伊達メセナ協会等の関係団体と連携の上、カルチャーセンター等を活用し、質の高い文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、小中学生に対しては、創造性や感性を育むための舞台芸術を鑑賞する機会の提供を行う「巡回小劇場事業」を継続実施してまいります。

文化芸術活動の普及につきましては、市民が文化芸術活動を発表し、展示できる場として、伊達市文化協会との共催事業である「伊達市民総合文化祭」の開催を通じ、活動の活性化に資する支援を進めるとともに、NPO法人噴火湾アートビレッジと連携し、アートビレッジ構想を踏まえた事業の充実を進めてまいります。

また、本市の伝統文化・郷土芸能につきましては、伊達市さんさ時雨保存会や伊達市仙台神楽保存会をはじめとした関係団体と学校の教育活動等との連携を進めるなどして、その普及及び継承に努めてまいります。

## 歴史文化を活かしたまちづくりの推進

本市には、太古の昔から現代まで語り継がなければならない特色ある歴史と文化があります。この郷土の歴史と文化を市民の誰もが理解し、誇りに思えるようなまちづくりを進めてまいります。

世界文化遺産として、ユネスコに推薦された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産の一つである国指定史跡の北黄金貝塚につきましては、周知活動により早期の世界文化遺産登録に向けて市民への意識啓発を図るとともに、市民有志が中心となって実施する「だて噴火湾縄文まつり」の開催のほか、子ども体験学習イベントや縄文文化にまつわる映画の上映会の開催等を通じて、幅広い年代の市民が郷土の歴史文化に親しみ、それを活かしたまちづくりの担い手となるような取組を行ってまいります。

また、北海道遺産に選定された蝦夷三官寺の一つである有珠善光寺につきましては、厚岸町及び様似町と連携して、その歴史文化的価値と観光的魅力を広く伝える取組を行ってまいります。

だて歴史文化ミュージアムにつきましては、貴重な文化財を適切に保存し、縄文文化からアイヌ文化、そして明治期における仙台藩亘理伊達家臣団の移住がもたらした武家文化を知り、現在に至るまでの多文化共生の意義を学ぶことができる施設として、博学連携の強化や「だて学」の探求促進を図るとともに、周辺地域の博物館、美術館、観光施設等とも積極的に連携し、市内はもとより市外からの誘客にも努め、来館者にとって魅力ある施設運営の充実を図ってまいります。さらに、ガイド養成やセミナーの開催、イベント企画等に市民が主体的に参画し、交流できる活動拠点とするなどして、新たなコミュニティの創出とまちづくりに関わる担い手の育成に努めてまいります。

## 4 スポーツ

第四は、スポーツについてであります。

### 豊かな心身を育むスポーツの振興

超高齢社会となった現代において、健康・体力づくりへの関心はますます高まりをみせており、健康保持増進のためであることはもちろんのこと、生きがいづくりのためにもスポーツ・レクリエーション活動の充実が求められております。

生涯を通じてスポーツ・レクリエーションを楽しめるよう、健康づくり事業やスポーツ教室の開催、子どもから高齢者まで親しめる環境づくりやスポーツ団体の育成、各種大会の開催等をスポーツ施設の指定管理者やスポーツ推進委員、伊達市地域体育振興会連絡協議会等の関係団体と連携し支援してまいります。

また、より多くの市民のスポーツ施設の利用促進に向け、施設の指定管理者と連携して市民の要望を取り入れるなどして、健康・体力づくりに関する情報発信と健康意識の啓発に努めてまいります。

#### IV むすび

以上、令和2年度の教育行政に臨む基本姿勢等について申し上げます。

伊達市教育委員会といたしましては、本市をはじめ、あらゆる地域や世界を舞台に活躍する資質及び能力を持った人材の育成を目標として教育活動を進めていくとともに、市民一人ひとりが生涯にわたり豊かに学ぶことができるよう、学校、家庭、地域はもとより、関係機関や団体等との連携を図りながら、本市教育のより一層の充実及び発展に全力で取り組んでまいります。

市議会議員の皆さま並びに市民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。